

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 10 日現在

機関番号：13401

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21530494

研究課題名（和文） 質的研究における代替的評価規準に関する研究

研究課題名（英文） Study on Alternative Criteria of Evaluation in Qualitative Research

研究代表者

伊藤 勇（ITO ISAMU）

福井大学・教育地域科学部・教授

研究者番号：90176321

研究成果の概要（和文）：本研究は、質的研究における評価規準の問題に関して、近年の内外の諸研究を比較検討して、従来の評価規準に代わる新たな規準を概念化するとともに、村落社会研究分野において研究代表者自身が企画・実施した質的調査の実例に対する反応・評価の実際に即して、代替的評価規準の有効性や評価実施上の課題を検証しようとした。「妥当性」を軸にした再概念化が有望なこと、調査の進行や段階に応じて「妥当性」をより分節化して捉えるのが有用であること等を見いだした。

研究成果の概要（英文）：In this study we re-conceptualize the idea of validity to devise the alternative criteria of evaluation in qualitative research through the overall review of the recent methodological literature in English and Japanese. We also examine the effectiveness of new criteria and the practical problems in the evaluation process based on the actual evaluations of our own qualitative interview research in rural studies.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
2012年度	400,000	120,000	520,000
年度			
総計	2,300,000	690,000	2,990,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：質的研究，評価規準，新しい農村問題，半構造化インタビュー

### 1. 研究開始当初の背景

本研究で表記のような研究課題を設定した最大の理由は、日本において近年、質的研究への関心が高まり、様々なテーマについて調査実践例が増大している一方で、そうした研究の質やよし悪しをどのように判定・評価すべきかをめぐって、従来の規準の単純な適用では十全な評価は行い得ないという認識は一般的であるものの、代替規準や評価方法を

明確化するための議論や論考は決して十分ではないと考えるからである。個別の調査研究については学会報告や論文審査の場面で実際に評価が行われ、そこではなんらかの規準が作動し、規準をめぐった議論も存在しているはずであるが、それが表立った議論や論考に発展することは少ない。しかるべき質を備えた質的研究の進展のためにはこうした現状は打破されなければならないと考える。質的研究の評価規準については、質的研究

の盛んな欧米（特に英語圏）においては比較的早くから、量的研究をモデルにした「信頼性」「妥当性」「一般化可能性」等の規準に代わる規準の必要性が主張され、認識論や方法論を異にする様々な立場から提案や実践が行われてきた。これらのなかで本研究では特に、英語圏での質的研究方法論における「妥当性」の再構成や脱構築の試みに注目した。というのも、種々の意味においてはああるが、質的研究の評価において「妥当性」が最も重要であることは大方の一致するところであり、本研究もその立場から諸研究の成果を参照しつつ「妥当性」の再概念化をはかることにより、有望で実効性ある代替規準の輪郭を明らかにできると考えたからである。

なお、この問題に関し日本での取り組みは必ずしも盛んではないけれども、代替規準の考案に直接または間接に参考になる論考は存在する。社会学に限っても、佐藤郁哉、桜井厚、木下康仁、水野節夫、船津衛、宝月誠、中野正大、谷富夫、盛山和夫、佐藤健二、中河伸俊らの質的研究に関わる考察や指摘は重要である。また心理学や教育学においても参照すべき論考が存在する（例：能智正博、秋田喜代美など）。本研究ではこうした内外の諸研究と対話しながら、代替規準の概念化をはかろうと考えた。

再概念化をはかった上で、その代替規準の有効性や評価実施上の諸課題を具体的に検討する必要があると考え、本研究では、研究代表者自身が企画・実施した質的調査を実例として位置づけ、その企画や成果の発表に対する研究協力者や内外の研究者そして学生や市民からのフィードバックを自覚的系統的に収集・分析することで、事例研究的に探ろうと考えた。その上で、できることなら、この事例を超えてより一般性をもった評価項目や評価実施のガイドラインの提案を展望できるところまで行き着きたいと当初は考えていた。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究の第1の目標は、質的研究を評価する代替的規準を概念的に明確化することである。それは、主に、従来の「妥当性」概念の抜本的な見直しと新要素の補充という形で行われると見込まれる。その上で、(2)のような実際の質的調査事例に即した考察から、「妥当性」の内包を豊富化できないかも検討しようとする。

(2) 目標の第2は、(1)で考察した代替的規準を念頭に置きつつ、研究代表者自身が企画・実施した質的調査に対して、種々のタイプの人びとから評価や批判を積極的に要請し、得られたフィードバックの記録の検討を

通して、代替的規準の有効性を検証することにある。さらに、この事例をふまえつつ、より一般的な形で、質的調査研究の評価におけるガイドラインや評価項目のチェックリストの作成が可能かを検討することを目指す。

(3) 目標の第3は、(2)の評価試行対象とする質的インタビュー調査を実践し、そこから村落社会研究として実質的な成果を挙げることである。これは本研究の主目的ではないが、いわば副産物として期待したことである。

## 3. 研究の方法

本研究は、上述の目的をはたすために、①質的研究の代替的評価規準を概念的に明確化するために行う文献研究、②概念化した代替規準の有効性や実効性を、代表者自身が企画実施する調査事例に対する評価試行に即して、具体的に検証するとともに、評価試行の結果から、規準の一層の分節化や豊富化をはかる、③評価に供する質的インタビュー調査を企画・実施する、そして、④以上の成果について学会発表や論文執筆を行う、という4つの活動を4年計画で実施しようとするものである。②や③は、評価の試行や実地調査という性質上、企画から総括に至る各段階で見直しや再調整が必要になると予想したが、その場合でも最終年度内には完了し、試行結果について反省を含めた形で総括することとした。

本研究は研究代表者単独の計画で研究分担者は置かないが、研究代表者がこれまで培ってきた内外の研究交流ネットワークや調査協力者や対象者との連携・協力関係において実施される。

## 4. 研究成果

(1) 代替的規準の概念化に関わって、「妥当性」が中心的位置を占めることを文献研究および評価試行から確認した上で、妥当性を次のように再構成した。すなわち、欧米での諸議論、特にS・クヴェールの議論に注目・依拠して、言語論的転回を経た現在、真理対応説を前提にした従来の妥当性概念は維持困難であり、知識・知見の妥当性の問題は、客観的現実との対応による検証の問題ではなく、競合し合う反証可能な解釈間の選択の問題へと移行したことを確認した。そして、妥当性は、妥当でないことの源泉をめぐる徹底した検討（反証）を通して確かめられるべきものになったと捉えた。可能な反証が自他によって試みられ、それを経ても生き残った言明・主張は、相対的な妥当性を持つと見なされる。そして、この反証に関わってくるのは、

大別して、調査協力者（対象者）とその人が属する解釈共同体、調査研究者とその人が属する解釈共同体、そして、報告公表以後は読者・聴衆とその人が属する解釈共同体、という3つのレベルの他者・解釈共同体だと想定される。

これら3レベルの他者・解釈共同体との対話を通じた合意的妥当性に加えて、代替的な妥当性概念の他面として、実践的な妥当性、つまり調査研究を通して得られた知見と社会的実践との連関性が重要になる点が強調される。なぜなら、合意的妥当性だけでは、調査知見をめぐって解釈学的循環や脱構築が無限に続き、結果として、知識の実践的効果や権力性が看過される恐れがあるからである。どのような質的調査も、その知見がもたらす社会的効果を考慮すべきである。なお、コミュニケーションや行動実践の観点から妥当性を理解するといっても、それは、正確な観察や厳密な論理的議論の重要性に取って代わるものではない。代替的な妥当性概念は、従来の実証主義において知識の持っているコンベンショナルな側面と実践的な側面がともに不当に軽視されてきたことを指摘して、調査研究における真理の性質についてより広い概念を求めているものではあっても、学術性・専門性に関わる従来の了解事項を全否定するものではないからである。

なお、本研究では、質的研究の知見の妥当性評価問題に関連して、「一般化」の問題についても村落研究における事例研究を素材として検討を行った。質的研究が、個性記述にとどまらず、知見の一般化を目指す場合、それはどのような意味での一般化であり、どのように評価できるのか。質的研究における一般化は、量的研究における「統計的一般化」と異なり、「理論への一般化」、つまり単一ないし複数の事例の調査知見から、現象や問題の「なぜ、いかにして」に関わる何らかの理論的命題や概念や説明モデルを導き出そうとする。ここで「理論」とは、特定領域の現象や問題に即した形で提出される実質的理論から、一般性や抽象性をかなり高めたフォーマル・セオリーまで、目指される理論化の水準は論者によって異なるが、モノグラフ的な徹底した事例研究を志向する論者では、事例に即した知見の文脈性を維持した上での理論提起が目指されている。このような意味での理論の生成・展開に貢献したかどうかの評価のポイントになると捉えられた。

(2) 実際の評価試行においては、上記3レベルの解釈共同体を想定し、それぞれから有意選択した人びとから、研究代表者が企画実施した調査研究〔→(3)〕について、評価、批評、批判を要請し、フィードバック記録の検討を行った。その結果、実際の評価におい

ても上記のような意味での妥当性が問われることが多い——ただし、研究コミュニティ（学会）によっては実証主義的立場から従来型の知見妥当性を問う評価も存在する——ことが、確認された。

また、調査研究の進行に応じて、問われる妥当性は次のように変化するという事も確認された。すなわち、研究の企画段階では、研究課題（問題、テーマ）設定の妥当性（例：研究コミュニティとして取り組む価値があるのか否か、先行研究との接続点と相違点・独自性、社会的意義や実践性がある課題か否か等）が主として問われ、設計段階では、研究方法の妥当性（例：テーマのリサーチ・クエスチョンへの変換の妥当性、質問項目の妥当性、事例選択の妥当性、採用するデータ分析法の適切さ等々）が問われ、公表段階では、得られた知見・結論の妥当性（例：データの分析・解釈の妥当性、実態解明または理論提起の真実性や説得性、実践への示唆の評価等々）が主として問われることが確認された。こうして、質的研究の代替的評価規準の構築を、妥当性概念の抜本的再構成を通して行い得るだろうという当初の見込みが適切であったことは概ね確かめられたと思われるが、その一方で、代替規準に基づいて評価の具体的指針や手順等を整備していくには、多様な研究分野や研究事例に即した検討や学際的な議論がもっと必要であることが明らかにもなった。

(3) 評価に供した実地調査からは、以下のような調査知見を得ることができた。これらは本研究にとっては副産物的な成果になるけれども、研究代表者自身の今後の研究展開にとっては非常に重要な成果となったのであえて記しておきたい。

本研究の一環として行った調査研究は、現代日本の村落研究において提起されている「新しい農村問題」に対して、質的研究法をどのように活用することができるかという問題関心から、研究代表者自身が企画実施したもので、得られた知見は次のような構成で公表した。

まず、1990年代以降加速した農産物貿易自由化の下での日本農業の衰退と村落社会の変容と危機を確認した上で、農業・農村の危機の一方で都市の側で続く農業ブーム・田舎暮らしブームの幾つかの実例を取り上げ分析して、ブームの社会的条件として、①都市の競争的生活におけるストレスと疎外、②食の安全に対する不安、③高度経済成長直前という「間近な過去」へのノスタルジー、④グローバル化に伴う個別主義志向の高まりと農村性の理想化・ロマン化などを指摘した。そして、メディアがこうしたブームを好んで取り上げブームに拍車をかけるとともに、農

村的なものの脚色・潤色を進めること、新しい農業政策もブームを先導したり後押ししたりする効果をもったことを指摘した。

その上で、今や、農業や農村の現状と相対的に独立に、「農」をめぐる様々な言説と表象が生産・流布・消費される事態—「新しい農村問題」の一局面—が出現していること、この事態を読み解き関与していく上では、都市と農村を含む全体社会の中での、「農」への意味づけ方をめぐった言説や表象のせめぎ合いに着目する視角（「文化論的転回」）が重要であること、実際、日本でもこうした視角からの研究が生まれてきていることを指摘した。その上で、文化論的転回の立場から具体研究を進める上では、種々の質的研究法の活用可能性が大きいと指摘した。

そして、質的研究法の活用の一環として、研究代表者自身が行っている調査研究の企図や暫定的知見を提示した。それは、ブームの陰で農村サイドからの意味づけや価値づけが十分に聞かれていない、発信されていないという問題意識から、福井県内で「農」に積極的に関わる人びとの農業・農村生活への価値づけ、そのボキャブラリーとロジックやレトリックを探るべく、企画された半構造化インタビュー調査である。暫定的知見としては、①ほとんどの人の発言の底流には、この土地で食べていけること、暮らしていける展望が確保されていることがすべての前提であり、その上ではじめて、農業や農村生活への他の意味づけが可能になるという「生活の立場」が見いだされたこと、②農業に積極的に関わる人の間で、「古い言葉に新しい意味を盛る」という自覚的な意味づけが顕著に見いだされたことを提示した。②の具体例としては、各人で独自で明確な意味やメッセージを込めて（現在流布している意味の「流用」も含めて）、用いられている「百姓」という自己表象の例、そして、農地について「先祖代々の土地」という定型表現をとりながら、その含意において、自家の祖先に限らず、より広く地域において共同・共有の資源として世代から世代へ継承されるべきものという意味を明確に込めて、「先祖」が用いられる事例を取り上げて、それぞれ語りの文脈に即した詳細な分析・解釈を提示した。最後に、今後、種々の類型をカバーできるまで事例数を増やし調査を継続実施しつつ、上述のような新しい意味づけが「なぜいかにして」生み出されてきたかについて、構築できると見込まれる説明モデルの輪郭や鍵概念を提示した。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計3件）

①伊藤 勇, 「村落社会研究における事例研究の方法的意義」, 『村落社会研究ジャーナル』日本村落研究学会, 査読無, 第36号, 44-55頁, 2012年。

②Isamu ITO, Globalizing the Rural: The Use of Qualitative Research for New Rural Problems in the Age of Globalism, *International Review of Qualitative Research*, 査読有, Vol. 4, No. 3, pp. 279-290, 2011年

③伊藤 勇, 「質的研究法で探る農業・農村生活の価値」(報告要旨), 『日本村落研究学会 研究通信』No. 229, 2010年, 査読無, 6-7頁。

〔学会発表〕(計3件)

①伊藤 勇, 「ノーマン・デンジンのS I批判と新しい質的研究の提起をめぐって」, シカゴ社会学研究会, 2010年12月25日, 京都私学会館。

②伊藤 勇, 「質的研究法で探る農業・農村生活の価値」, 日本村落研究学会第58回大会, 2010年11月20日, 上田市別所観光ホテル。

③Isamu ITO, Globalizing the Rural: The Use of Qualitative Research for New Rural Problems in the Age of Globalism, The 6th International Congress of Qualitative Inquiry (第6回質的研究国際学会), 2010年5月27日, イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校(アメリカ)

〔図書〕(計1件)

①N. K. Denzin & M. D. Giardiani (Eds), *Qualitative Inquiry and Global Crises*, Left Coast Press, 2011. (本書の第13章(244~257頁)として, 前記〔雑誌論文〕の③と同名・同内容の論文が再録されたものである。)

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊藤 勇 (ITO ISAMU)  
福井大学・教育地域科学部・教授  
研究者番号: 90176321